

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月13日
【中間会計期間】	第68期中（自 2025年8月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社 山王
【英訳名】	SANNO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒巻 拓也
【本店の所在の場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 舟橋 良和
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 舟橋 良和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 中間連結会計期間	第68期 中間連結会計期間	第67期
会計期間	自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日	自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日	自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日
売上高 (千円)	5,039,988	6,747,128	10,830,372
経常利益 (千円)	580,196	1,013,713	806,959
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	471,999	900,087	765,693
中間包括利益又は包括利益 (千円)	362,408	1,165,787	513,088
純資産額 (千円)	6,744,192	7,843,632	6,755,438
総資産額 (千円)	11,799,107	14,002,754	12,851,797
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	105.60	207.75	172.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.2	56.0	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	350,825	222,310	461,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,095,053	429,020	28,696
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,440	229,763	35,658
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,562,419	2,593,562	2,938,628

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済におきましては、アメリカでの金融政策の転換やインフレ圧力の鎮静化が見られたものの、欧州は、景気の低迷が長期化しております。中国では、不動産市況の調整が続き、内需の回復も遅れていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

我が国経済におきましては、景気回復基調ではあるものの、継続する物価上昇による個人消費の下振れ、原材料高など収益の圧迫要因、さらには、地政学リスクは、長期化するウクライナ情勢に加え、中東情勢もさらに緊張感が高まっており、製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する電子工業界では、産業機器向け分野において、通信インフラの設備投資需要が追い風となり、緩やかな回復基調から拡大基調に入りつつあります。自動車向け分野でも、引続きA D A S関連の需要は堅調に推移しています。一方、通信関連分野においては、PCの買い替え需要の増加が見られたものの、スマートフォン向けは機種ごとの需要動向にばらつきが見られるなど、全体としてまだら模様の状況となりました。

このような状況のもと当社グループは、自動車用A D A S関連、半導体関連、AIサーバー関連、スマートフォンなどの先端製品分野を中心とした成長領域への受注拡大を図るとともに、原材料価格等のコスト増加分の適切な価格への見直しを進め、収益基盤の強化に努めました。

また、めっきの新ラインを稼働し生産能力及び品質安定性の向上を図るとともに、プレス、めっき、インサート成形の一貫受注体制を強化し、付加価値の最大化を推進いたしました。さらに、微細めっき技術及び金型製造技術の高度化を促進させるとともに、製造工程の自動化・効率化を継続的に取り組み、生産性向上と競争力強化を行いました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,747百万円（前年同期比33.9%増）、営業利益は1,016百万円（前年同期比80.5%増）、経常利益は1,013百万円（前年同期比74.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は900百万円（前年同期比90.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、売掛金が502百万円、原材料及び貯蔵品が705百万円、建物及び構築物（純額）が100百万円、有形固定資産その他（純額）が186百万円増加したものの、現金及び預金が232百万円、建設仮勘定が290百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,150百万円増加し14,002百万円となりました（前連結会計年度末は12,851百万円）。

負債は、買掛金が157百万円、短期借入金が550百万円増加したものの、流動負債その他が444百万円、長期借入金184百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ62百万円増加し、6,159百万円となりました（前連結会計年度末は6,096百万円）。

また、純資産は、利益剰余金が804百万円、為替換算調整勘定が248百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,088百万円増加し、7,843百万円となりました（前連結会計年度末は6,755百万円）。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して345百万円減少し、2,593百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、222百万円の減少(前年同期は350百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が1,013百万円、減価償却費が240百万円あったものの、売上債権の増加が504百万円、棚卸資産の増加が687百万円、未払金の減少が170百万円、未払費用の減少が155百万円あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、429百万円の減少(前年同期は1,095百万円の増加)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が78百万円あったものの、定期預金の預入による支出が134百万円、有形固定資産の取得による支出が368百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、229百万円の増加(前年同期は408百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の増加額が550百万円、長期借入金の返済による支出が185百万円、配当金の支払額が94百万円あったことなどによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

りそな銀行とのコミットメントライン契約

当社は、2026年1月28日付で、既存借入の借換資金を含む運転資金として、株式会社りそな銀行を契約先としてコミットメントライン契約を締結しております。

契約締結日

2026年1月28日

返済期日

2027年1月30日

当中間連結会計期間末残高

1,650百万円

担保

なし

財務制限条項

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の金額を前年同期比75%以上に維持すること
- ・2期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと

三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約

当社は、2026年1月30日付で、既存借入の借換資金を含む運転資金として、株式会社三菱UFJ銀行を契約先としてコミットメントライン契約を締結しております。

契約締結日

2026年1月30日

返済期日

2027年1月29日

当中間連結会計期間末残高

1,190百万円

担保

なし

財務制限条項

- ・本契約締結日以降の決算期又は中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の金額を前年決算対比75%以上に維持すること
- ・2期連続して連結損益計算書において経常損失を計上しないこと
- ・格付け機関における格付けにおいて短期格付A - 2、長期格付BB + 以下にならないこと

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年8月1日~ 2026年1月31日	-	5,000,000	-	962,200	-	880,029

(注) 2011年8月1日付をもって1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が4,500千株増加しております。

(5)【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
荒巻 芳幸	横浜市港北区	739,480	17.03
(有)山旺商事	横浜市港北区綱島東5丁目24番13号	528,000	12.16
山王貴金属(株)	横浜市港北区新吉田町3392番38号	209,700	4.83
荒巻 拓也	横浜市港北区	161,820	3.73
荒巻 喜代子	横浜市港北区	124,140	2.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	100,000	2.30
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	80,000	1.84
荒巻 典之	群馬県太田市	73,000	1.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	72,000	1.66
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	72,000	1.66
計	-	2,160,140	49.73

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式656,898株があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 656,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,338,400	43,384	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,800	-	同上
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	43,384	-

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株) 山王	横浜市港北区綱島東 5丁目8番8号	656,800	-	656,800	13.14
計	-	656,800	-	656,800	13.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年8月1日から2026年1月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,610,800	3,378,166
受取手形	14,280	12,722
電子記録債権	518,722	573,253
売掛金	2,001,558	2,503,848
製品	216,052	251,676
原材料及び貯蔵品	2,114,164	2,819,711
その他	121,564	174,228
貸倒引当金	420	447
流動資産合計	8,596,722	9,713,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	474,465	574,654
機械装置及び運搬具(純額)	874,344	899,643
土地	1,226,410	1,226,410
リース資産(純額)	195,850	164,553
建設仮勘定	572,989	282,553
その他(純額)	139,624	325,717
有形固定資産合計	3,483,685	3,473,531
無形固定資産		
116,347		103,851
投資その他の資産		
投資有価証券	369,284	391,369
繰延税金資産	115,765	140,331
その他	169,992	180,509
投資その他の資産合計	655,042	712,211
固定資産合計	4,255,075	4,289,594
資産合計	12,851,797	14,002,754

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,354	-
電子記録債務	102,267	107,677
買掛金	298,990	456,278
短期借入金	1 3,100,000	1 3,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1 347,560	1 346,148
リース債務	75,287	75,984
未払法人税等	102,233	140,649
その他	872,976	428,394
流動負債合計	4,920,670	5,205,132
固定負債		
長期借入金	1 786,044	1 601,537
リース債務	169,632	131,700
退職給付に係る負債	176,035	174,591
繰延税金負債	3,846	5,953
その他	40,129	40,207
固定負債合計	1,175,688	953,989
負債合計	6,096,358	6,159,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金	872,746	880,029
利益剰余金	4,482,219	5,287,144
自己株式	395,210	384,926
株主資本合計	5,921,955	6,744,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,963	84,306
為替換算調整勘定	763,517	1,011,826
退職給付に係る調整累計額	3,001	3,050
その他の包括利益累計額合計	833,483	1,099,183
純資産合計	6,755,438	7,843,632
負債純資産合計	12,851,797	14,002,754

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
売上高	5,039,988	6,747,128
売上原価	3,867,481	5,012,350
売上総利益	1,172,506	1,734,778
販売費及び一般管理費	1,609,096	1,718,092
営業利益	563,410	1,016,686
営業外収益		
受取利息	21,882	13,570
為替差益	873	4,434
補助金収入	8,710	24,579
その他	21,731	11,866
営業外収益合計	53,197	54,450
営業外費用		
支払利息	27,525	34,030
固定資産圧縮損	-	20,000
その他	8,885	3,392
営業外費用合計	36,411	57,423
経常利益	580,196	1,013,713
特別利益		
固定資産売却益	620	-
特別利益合計	620	-
特別損失		
固定資産除却損	369	451
特別損失合計	369	451
税金等調整前中間純利益	580,447	1,013,261
法人税、住民税及び事業税	97,435	136,598
法人税等調整額	11,012	23,424
法人税等合計	108,448	113,173
中間純利益	471,999	900,087
親会社株主に帰属する中間純利益	471,999	900,087

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月 31日)
中間純利益	471,999	900,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,495	17,342
為替換算調整勘定	116,880	248,308
退職給付に係る調整額	205	49
その他の包括利益合計	109,591	265,700
中間包括利益	362,408	1,165,787
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	362,408	1,165,787

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	580,447	1,013,261
減価償却費	209,497	240,237
固定資産除却損	369	451
有形固定資産売却損益(は益)	620	-
補助金収入	8,710	24,579
固定資産圧縮損	-	20,000
受取利息及び受取配当金	25,696	17,554
のれん償却額	4,330	-
支払利息	27,525	34,030
為替差損益(は益)	950	7,545
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,676	1,848
売上債権の増減額(は増加)	68,850	504,554
棚卸資産の増減額(は増加)	121,663	687,209
未収入金の増減額(は増加)	44,302	9,989
仕入債務の増減額(は減少)	42,571	137,619
未払又は未収消費税等の増減額	58,112	40,850
未払金の増減額(は減少)	257,623	170,144
未払費用の増減額(は減少)	141,952	155,803
その他	12,012	27,881
小計	370,900	120,658
利息及び配当金の受取額	52,147	10,209
利息の支払額	27,525	34,030
補助金の受取額	8,710	24,579
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	53,407	102,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	350,825	222,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47,984	134,241
定期預金の払戻による収入	1,355,546	78,383
有形固定資産の取得による支出	224,634	368,591
有形固定資産の売却による収入	620	-
無形固定資産の取得による支出	-	688
投資有価証券の取得による支出	3,763	3,882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	15,268	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,095,053	429,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	550,000
長期借入金の返済による支出	173,074	185,920
リース債務の返済による支出	38,313	37,234
配当金の支払額	44,853	94,882
その他	2,200	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,440	229,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,750	76,501
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,010,687	345,066
現金及び現金同等物の期首残高	2,551,731	2,938,628
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,356,249	1,259,562

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社は主に定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは中長期的視野に立った戦略的設備投資を想定していることを契機に、有形固定資産のこれまでの使用実態のデータに照らして、減価償却の方法を検討しました。

この結果、有形固定資産は長期安定的な稼働が見込まれること、今後の投資に対する効果が平均的に見込まれることから、耐用年数にわたり平均的に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実績をより適切に反映出来ると判断しました。

また、グループ全体で有形固定資産の減価償却方法を統一することで、当社グループにおける投資判断や業績管理により有用な情報を提供できると判断しました。

これにより、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ72,339千円増加しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた533,002千円は、「受取手形」14,280千円、「電子記録債権」518,722千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」及び「買掛金」は、支払手形の取り扱いが無くなり今後も発生する見込みがないため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた422,612千円は、「支払手形」21,354千円、「電子記録債務」102,267千円、「買掛金」298,990千円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (2026年1月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	3,600,000千円	5,040,000千円
借入実行残高	3,224,700	3,650,000
差引額	375,300	1,390,000

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
給与	129,122千円	182,484千円
退職給付費用	8,336	6,332

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日)
現金及び預金勘定	3,562,419千円	3,378,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	784,604
現金及び現金同等物	3,562,419	2,593,562

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月25日 定時株主総会	普通株式	44,657	利益剰余金	10	2024年 7月31日	2024年10月28日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月28日 定時株主総会	普通株式	95,162	利益剰余金	22	2025年 7月31日	2025年10月29日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 8月 1日 至 2025年 1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	フィリピン	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,483,599	1,556,389	5,039,988	-	5,039,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	32,091	-	32,091	32,091	-
計	3,515,690	1,556,389	5,072,079	32,091	5,039,988
セグメント利益	433,790	119,315	553,106	10,303	563,410

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年 8月 1日 至 2026年 1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	フィリピン	合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,941,659	1,805,469	6,747,128	-	6,747,128
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,000	-	36,000	36,000	-
計	4,977,659	1,805,469	6,783,128	36,000	6,747,128
セグメント利益	832,646	165,930	998,577	18,108	1,016,686

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、当社は主に定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間のセグメント利益が「日本」で72,339千円増加しております。セグメント間取引消去を加味したセグメント利益の増加額合計は72,339千円です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	フィリピン	
一時点で移転される財	3,483,599	1,556,389	5,039,988
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,483,599	1,556,389	5,039,988
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,483,599	1,556,389	5,039,988

当中間連結会計期間(自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	フィリピン	
一時点で移転される財	4,941,659	1,805,469	6,747,128
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,941,659	1,805,469	6,747,128
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,941,659	1,805,469	6,747,128

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年8月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり中間純利益	105円60銭	207円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	471,999	900,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	471,999	900,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,469	4,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2026年3月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得にかかる事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数：150,000株（上限）（発行済株式総数（自社株を除く）に対する割合3.5%）

取得価額の総額：2億円（上限）

取得期間：2026年3月16日～2026年10月30日

取得方法：東京証券取引所における市場買付（証券会社による投資一任方式および自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3））

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月13日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 大輔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

中間連結財務諸表に関する注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当中間連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。